

(働しやすい労働環境促進協議会)

事業実施期間 令和7年度<就労条件改善タイプ>
(徳島県)

令和6年度補正
雇用体制強化事業

徳島県内の急速な高齢化の進行や農業分野における人材不足の課題を解決するためには、各社の整備および県内全域での早急な改善および進行が必要であると考えている。そのためには本事業において、そのような課題感をもつ構成員が働きやすい労働環境を整備し労働力を確保していくことで県内の先進事例が構築され、その事例を関係機関である農業法人協会が徳島県内に波及させていくことで改善が実施できる。また、本事業では各社がそれぞれ改善を行ってだけでなく、下記関係機関等と連携することでさらに強固な体制を構築でき、従業員にとって魅力的な職場を整備することが必要である。

関係機関

徳島県農業法人協会

連携機関

株式会社マイナビ
社会保険労務士法人アイフォレスト
株式会社クロスエイジ
アグリメディア
株式会社キュースタイル
ノリプロ株式会社
株式会社和郷
株式会社農協観光

構成員(就労条件の改善に取り組む農業経営体)

アイ・エス・フーズ徳島株式会社:ねぎ:39名
有限会社キモト:さつまいも:10名
有限会社ミートセンターのべ:畜産(牛):59名
有限会社阿波キャトル:畜産(牛):6名
株式会社SG FARM:さつまいも:8名
蓮根屋株式会社:レンコン:10名
石井養鶏農業協同組合:養鶏:146名
有限会社若葉農園:小松菜・チンゲンサイなど:21名
有限会社美馬グリーンサービス:水稻・麦・白ネギなど:10名
株式会社情熱カンパニー:水稻・チンゲンサイ・キャベツなど:12名
有限会社ミカモフレテック:イチゴなど:14名

今年度の取組み内容

ア 働しやすい環境づくり計画の策定・推進

①働しやすい環境づくり計画の策定・推進

・各経営体の現状の労働環境や就業規則を確認するとともに、見直しが可能な点を協議し今後の改善に向けた情報交換を実施した。

②地域の労務管理の状況等に係る調査

・現状の制度における満足度調査を行い、改善策に繋げた。

→回答数5人のうち、アンケート項目に対して20%~40%が「どちらともいえない」と回答があり、労務管理状況について満足している状況が伺えなかった。

・調査対象:各経営体職員

・調査方法:本事業雛形参考

イ 働しやすい労働環境づくりのための研修等の実施

実施なし

今年度の取組み内容

ウ 就労条件改善等のための取組

I 労働基準関係 法令への準拠	①	取組あり	②	取組あり	③	取組あり	④	取組あり	⑤	取組あり	⑥	取組なし	▼その他の内容					
	就業規則の新規策定		所定労働時間の設定		休憩又は休日の設定		三六協定の締結の設定		時間外割増賃金の支給		その他 (⇒)							
II 各種保険制度 への準拠	①	取組あり	②	取組あり	③	取組あり	④	取組あり	⑤	取組なし	▼その他の内容 (任意傷害保険への 加入)							
	労災保険の加入		雇用保険の加入		健康保険の加入		厚生年金保険の加入		その他 ()									
III その他の 就労条件改善	①	取組あり	②	取組あり	③	取組あり	④	取組あり	⑤	取組あり	⑥	取組あり	⑦	取組あり	⑧	取組あり	⑨	取組あり
	給与等支給額を 前年度比増		地域別最低賃金よりも5% 以上の上乗せ		定期昇給制度の設定		給与テーブルの作成		能力と給与を連動させる仕 組みの構築		役職手当の設定		特別手当の設定 (例：地域貢献手 当)		育児休暇の設定		介護休業の設定	
⑩		⑪	取組あり	⑫	取組あり	⑬	取組あり	⑭	取組あり	⑮	取組あり	⑯	取組あり	⑰	取組あり	⑱	取組なし	▼その他の内容
保育環境の整備	労働安全教育の実施		人事評価制度の設定		資格取得を促進する制度の 導入		スキルアップに資する目標・ 計画の策定		若年及び女性労働者の新 規就農や定着		外国人特有の事情に配慮し た就労環境		農業に係る労使関係 相談・仲介体制整備		その他 (⇒)			

①社会保険労務士に相談の上、就労条件改善に向けた取り組みを実施。

- ・構成員の就業規則の策定支援を実施。既に実施している経営体については見直し及び向上を行った。
- ・労基法に準拠する内容での休日・休憩の設定および見直しを進め、就業規則への記載を実施した。
- ・構成員の三六協定案を作成し就業規則に記載を実施した。
- ・構成員の時間外割増賃金の支給既定の設定、就業規則の改定、従業員への周知方法を見直しを図った。

②コンサルティング会社に相談の上、就労条件改善に向けた取り組みを実施。

- ・人事評価制度を設定の支援から策定までを実施した。
- ・スキルアップに資する目標・計画の見直しを行った。

(**働きやすい労働環境促進協議会**) 事業実施期間 令和7年度<就労条件改善タイプ>
(**徳島県**)

令和6年度補正
雇用体制強化事業

今年度の取組み内容

Ⅰ 就労条件改善等を具体的な労働力確保につなげるための取組の実施

- ・マイナビ農業サイト内へ協議会の特設ページを作成した。
- ・各経営体ページの作成(協議会、各経営体の認知拡大の為、ページ作成)
- ・認知UPや獲得力強化のため、各種媒体(SNS広告(Instagram・Facebook)、マイナビ農業会員へのメルマガ配信)にて広告を配信を実施。
- ・求人広告の掲載や就農イベントの参加を行い、採用強化を図った。

※取組実施内容別紙参照

本事業取組みにおける成果項目

①改善に向けた計画の実施

現状の条件確認や見直しに必要となる取組みについて共有・議論し、労働者が満足している項目・不満な項目を分析し、雇用強化・定着率UP・育成の取組みについて議論を実施した。

②就労条件改善等のための取組み

法関連の項目設定について、社会保険労務士へ相談・各種支援の実施。休憩・休日等に関する法関連項目に合わせるため、労働環境やシフト・工程の見直しに係る取組みを実施し、改善を実現した。

③各種諸規程等の整備

法に則るため、社会保険労務士による就業規則及び各種関連規程を作成・見直しを実施。

④働しやすい労働環境づくりのための各種システム導入の検討

労務管理や人事評価など、各種制度の策定や見直しを図り仕組化をしていくことで、環境整備を実施。

⑤具体的な労働力確保につなげるための取組み

求人サイトやインターンシップへの掲載原稿の作成・掲載及び就農イベントを実施し人材確保に取り組んだ。

次年度以降の取組み内容

①事業成果の確実な検証と持続的発展に向けた姿勢

本年度の取組みにより得られた改善効果や意識醸成の成果について次年度はより客観的かつ丁寧に確認し、構成員が各自の経営現場において着実に定着させていけるよう努めてまいります。事業の終結を一つの区切りとするのではなく、得られた成果を今後の継続的な改善に資する重要な基盤として位置づけ、持続可能な労務環境の構築に向けて取り組んでまいります。

②県内農業法人への知見共有と普及促進に向けた取組み

本協議会で蓄積された知識・経験は、徳島県内の農業経営全体の発展に寄与し得る重要な資源であると認識しております。次年度は、本協議会が中心となり、県内農業法人が共に発展できる環境づくりに寄与するべく、普及・展開に主体的に取り組んでまいります。

③安定的な人材定着と継続的改善の推進に向けた取組み

農業現場における人材定着は、持続的な経営の礎であることを踏まえ、次年度においても働しやすい職場環境の維持・向上に継続して取り組む姿勢を堅持してまいります。安定的な雇用の確保と職場環境の改善を継続的に推進し、地域農業の持続的発展に貢献してまいります。